

大会運営についての注意事項

(熱中症対策編)

練馬区学童野球連盟

2024年 6月 7日

理事長 山縣 泰彦

総務部長 松延 隆行

近年の異常気象に伴い気温が非常に高い日が発生しており、小学校を含み健康被害が数多く報告されております。当連盟では、連盟主催、主管の各大会においては熱中症予防対策を目的として、選手、審判員ほか試合に係る全ての人の健康管理に留意し、**暑さ指数**(WBGT 値)が 31℃ 以上(気温 31℃とは異なる)になることが予想される場合は、状況(試合開始時間、場所等)を判断して試合を中止する対策を行うことがあります。

【熱中症予防対策】

1. **暑さ指数**(WBGT 値)が 31℃ 以上(気温 31℃とは異なる)になることが予想される場合は、試合の中止を判断することがあります。
2. 暑さ指数(WBGT 値)は、大会開催当日 5時 **環境省 熱中症予防情報サイト**の予測値(練馬)をもとに判断します。
3. 試合が開始された後であっても、暑さ指数(WBGT 値)が 31℃を超えた場合は試合を中止することがあります。
4. 試合中止の判断、決定は、当日のグラウンドの大会本部が行い、各グラウンドの審判員に伝えます。
試合中止の場合は、大会役員、審判員の指示に従ってください。
5. この熱中症予防対策は、年間を通して実施されます。

【チームへの連絡方法】

暑さ指数(WBGT 値)は、毎朝6時に環境省熱中症予防対策サイトに当日の予測値が発表されます。その予測値をもとに試合を実施するか否かまたは、試合時間の変更を決定し、7時～8時までの間に当該対象チームへ各所属リーグ長経由でお知らせします。

選手、審判員ほか試合に係る全ての人の健康を考えての対策になりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

以上